

【指定期間評価用】

平成28～29年度 青森県立種差少年自然の家の管理運営状況

県所管課	教育庁生涯学習課
指定管理者	三八五グリーンネット (代表者である団体) 三八五交通株式会社 (構成員) 三八五フーズ株式会社
指定期間	平成28年4月1日～平成31年3月31日

1 管理業務の実施状況

業務区分	概要
施設の利用許可に関する業務	小・中学校の集団宿泊訓練や野外活動、生活指導及び子ども会等の団体の自然体験活動に関する受入れ業務を行った。
施設の維持管理に関する業務	草刈りや冬期間の除雪などを日常的に行うとともに、利用者である児童等の安全を第一に、折れ枝の撤去や蜂対策を行うなど、快適な施設の整備に努めた。
施設の業務の実施	季節にあわせたプログラム活動を実施する「たねさしワールド」をはじめとする各種主催事業を適切に実施し、自然体験や創作活動の機会を提供した。各種メディアによる広報活動も積極的にを行い、参加者の増加に努めた。 また、職員自らが各種地域イベントに出向き、自然物の創作活動を行うなどの出前講座を実施し、施設外での体験活動の機会の充実に努めた。
自主事業	平成28年度は2件、29年度は4件の自主事業を実施した。

2 管理施設の利用状況

利用指標	年度	計画	実績	計画対比	前年度対比
施設利用延べ人数	27		22,420	(指定前の実績)	
	28	23,920	21,125	88.3%	94.2%
	29	21,000	23,392	111.3%	110.7%
出前講座参加人数	27		9,970	(指定前の実績)	
	28	10,550	16,806	159.2%	168.6%
	29	16,500	17,558	106.4%	104.4%

<p>【増減理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設利用延べ人数 平成28年度は利用希望者の減少により、前年度と比較し減少した。平成29年度は広報活動を積極的に展開したことにより、利用者が増加した。 ・出前講座参加人数 広報活動の強化や、出前講座数を増加したこと、リピーターの増加などにより、出前講座参加人数が増加した。

3 評価結果

評価項目	指定管理者自己評価	県所管課	
		評価	コメント
①サービスの維持・向上に向けた取組みが適切に行われているか	3	3	共同生活を体験するために設置された施設であるということを鑑みつつ、評価期間を通して、サービスの維持・向上に努めた。
②利用促進に向けた取組みが適切に行われているか	3	3	各種メディアによる広報や、主催事業の活動内容の見直しなど、評価期間を通して、利用促進のための取組みを行った。
③施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか	3	3	快適な施設環境の整備のために新たに草刈り機を購入するなど、適切な維持管理業務に努めた。 また、日常的に宿泊室等の点検や寝具等の清掃を行うなど、評価期間を通して、利用者の安全性や快適性を考えた施設管理に努めた。
④緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか	3	3	海や山での非常時を想定した訓練、またミサイル発射等の非常事態を想定したマニュアルの作成を行った。 また、悪天候の際は、屋内活動へ変更するなど、評価期間を通して、適切な安全管理に努めた。
⑤指定管理料が適正に執行されているか	3	2	指定管理料の執行に当たり、経理処理について改善し、適切な指定管理料の執行に努めた。
⑥活動が安全で安心して利用できるよう業務が適正に行われているか	3	3	事前打合わせ、活動内容のすりあわせを綿密に行い、指定期間を通して、利用者が安心して活動に取り組めるように努めた。また、ボランティア等と協力し、活動への支援・指導に努めた。
⑦食事提供が安全で安心して利用できるよう業務が適正に行われているか	3	3	調理器具の衛生管理や、食中毒防止のための指導、調理員の健康管理など衛生面に配慮し、また、利用者の要望に応じ、メニューを変更するなど、評価期間を通して、安全・安心な食事提供に努めた。

⑧成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか	3	3	施設利用延べ人数、出前講座参加人数の増加といった目標達成のための取組みがなされ、年々利用者数が増加した。
⑨その他法令等を遵守した管理運営が行われているか	3	3	労働法令を遵守した。また個人情報の保護に対する態勢を構築し、指定期間を通して適切に管理運営を行った。
総合評価	3	3	<p>利用団体の安全を第一に施設利用者の受入業務を実施しつつ、主催事業においては、参加者の声を反映し、活動プログラムを見直し、内容の充実を図った。また、広報活動の強化等により、利用を促進し、施設の利用者の増加に努めた。</p> <p>施設管理においては、新規備品の取得等により、利用者の安全を第一に考えた快適な利用環境づくりに努めるなど、適切な施設の維持管理を実施した。</p> <p>指定管理料の執行に当たっては、経理処理について改善し、適切な指定管理料の執行に努めた。</p> <p>総合的に、指定期間を通して青森県立種差少年自然の家の設置目的に沿った、管理運営が行われていたと評価する。</p>

○評価基準

- 5 (秀) : 業務水準書等の内容を上回り、特筆すべき実績をあげている
- 4 (優) : 業務水準書等の内容を上回り、優れた実績をあげている
- 3 (良) : 業務水準書等の内容が満たされている
- 2 (可) : 業務水準書等の内容が満たされず、一部改善を要する
- 1 (不可) : 業務水準書等の内容が満たされず、重大な改善を要する